

**令和3年度 荒尾市特産品開発及び販路開拓等支援業務委託
技術提案評価基準（案）**

評価項目	評価基準	配点
1. 業務実績 (15点満点)	○特産品開発等に関する支援業務の実績① 同種又は類似する業務実績の数（過去5年間）。数が多いほど高く評価するが、類似しないと判断する場合は、数には含めない。	5
	○特産品開発等に関する支援業務の実績② 業務実績における事業成果の状況（3件以内）。提出された資料を踏まえ、商品開発から販売までの全てのプロセスで、本業務において高い成果が期待できると判断する場合は、高く評価する。	10
2. 実施体制 (15点満点)	○配置予定技術者の経歴や能力 本業務に配置される予定の技術者の実績が多く、また、本業務の実施に有効であると判断される資格等を有している場合は、高く評価する。	10
	○業務工程表の具体性や実現性 本業務の工程が具体的で、かつ、実現性があると判断される場合は、高く評価する。	5
3. 専門技術力 (70点満点)	①一次産品等を活用した新商品開発及び受容性の検証 新商品の開発方法や受容性の検証方法について、具体性があり、内容が優れている場合又は使用する商材の想定幅が広い場合には、高く評価する。	25
	②持続可能な事業推進体制の構築 参画事業者等の候補者の発掘、選定方法や推進体制の構築に向けた実施方法について、具体性があり、内容が優れている場合には、高く評価する。	25
	③令和4年度以降の展開を含めた事業計画書の作成 道の駅開業までの事業計画書の作成が具体的に想定された提案であれば、高く評価する。	10
	④その他 令和2年度に実施した事業者のフォローアップやマーケティング調査、受容性調査等の活用が具体的かつ明確に示されており、今後の展開に高い効果が期待できる場合は、高く評価する。	10
合 計		100